

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です！

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

この推進月間の取組の一環として、今年度も「イクボスセミナー」を開催します。推進月間を契機に、職場でのワーク・ライフ・バランスの理解と実践を一步先へ進めていきましょう。

【仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが 構成団体】

滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀経済同友会／一般社団法人滋賀経済産業協会／公益社団法人びわこビクターズビューロー／日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会／滋賀子育てネットワーク／株式会社創／社会福祉法人しみんふくし滋賀／生活協同組合コープしが／滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県

働きやすい職場って?? **イクボスセミナー**

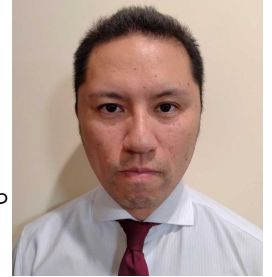
「選ばれる会社になるために」 ～人に優しく成長できる会社にするには～

イクボスとは、職場で共に働く部下の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を応援しながら組織の業績も結果を出し、自らの生活も充実させている上司のこと。これからの管理職の理想の姿です。

「少ない従業員数で男性育休の取得を推進するには？」といった課題に対する具体的な解決策を、ご参加のみなさまの「声」に耳を傾けながら、講師とともに探っていきます。

『労使ともにやさしい会社づくり』の実現を目指して！
ぜひご参加ください！

（講師：河村 俊樹氏）



◇日時 令和5年11月9日(木) 14:00～16:00

◇講師 河村 俊樹氏（社会保険労務士／河村労務研究所代表）

◇場所 滋賀県立男女共同参画センター“G-NETしが” または、ZOOM

◇申込 下記のE-mail(QRコード参照),FAX,TELのいずれかで

※詳しくは、滋賀県のホームページをご覧くださいか、滋賀県立男女共同参画センター(下記)までお問い合わせください。



◇主催

滋賀県立男女共同参画センター “G-NETしが”

TEL 0748-37-3751 FAX 0748-37-5770 E-mail g-net@pref.shiga.lg.jp

イクボスセミナーの詳細は[コチラ](#)から(滋賀県HP)